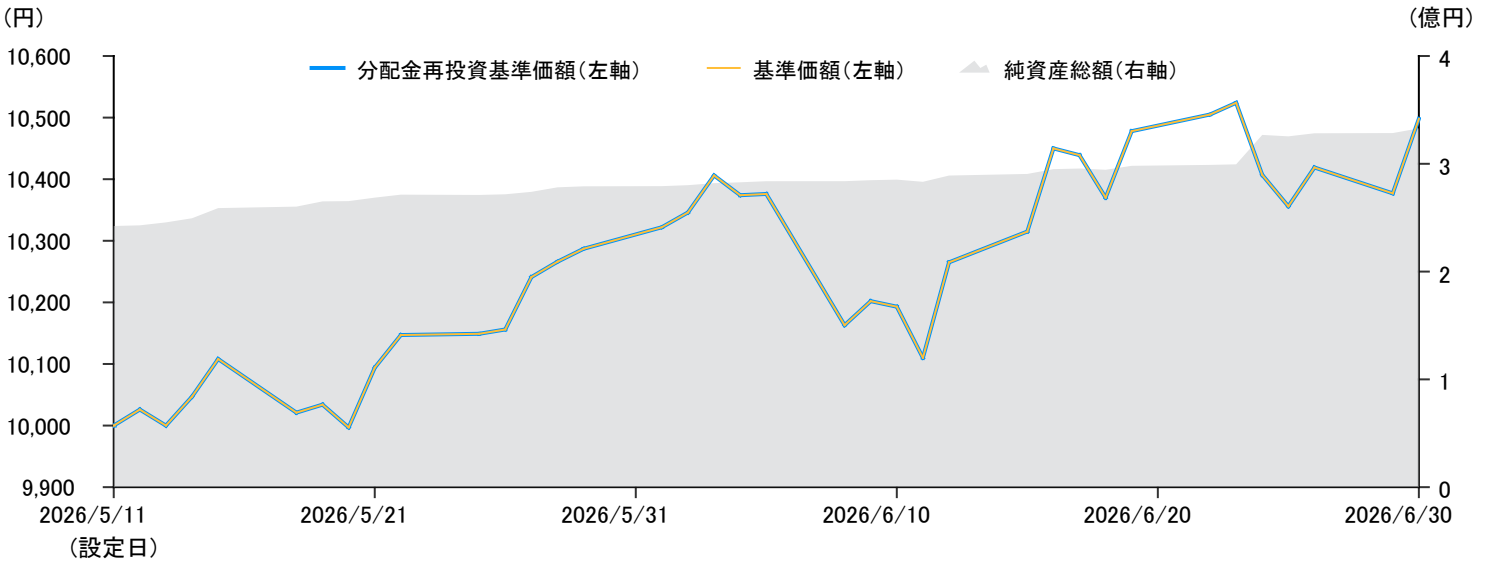


JPモルガン・フレキシブル・インカム・ファンド(毎月決算型)／JFLI (愛称: JPモルガン・JFLI)

追加型投信／内外／資産複合

基準価額・純資産総額等の推移



騰落率

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
■ ファンド	2.1%	-	-	-	-	-	5.0%

- ・基準価額は信託報酬控除後です。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・騰落率は、分配金再投資基準価額にて計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

ファンド情報

基準価額	10,498円
純資産総額	3.33億円

ファンドの組入状況

上場投資信託証券(ETF)	97.3%
合計	97.3%

- ・投資先ファンドの組入比率はファンドの純資産総額を100%として計算しており、投資先ファンドの組入比率との差は現金等です。
- ・ファンドの仕組みについては、後記の「ファンドの特色」をご覧ください。

過去5期の分配金実績

設定来累計	0円
-------	----

- ・分配金は、1万口当たり、税引前です。
- ・分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また、必ず分配を行うものではありません。

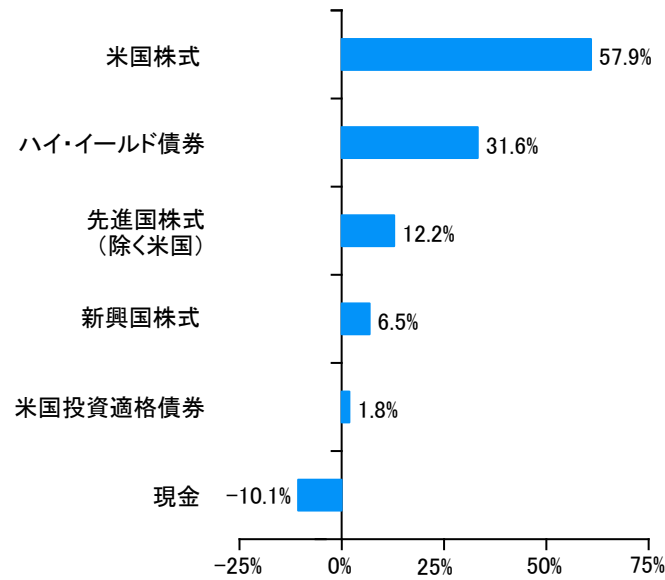
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPモルガン・フレキシブル・インカム・ファンド(毎月決算型)／JFLI
(愛称: JPモルガン・JFLI)

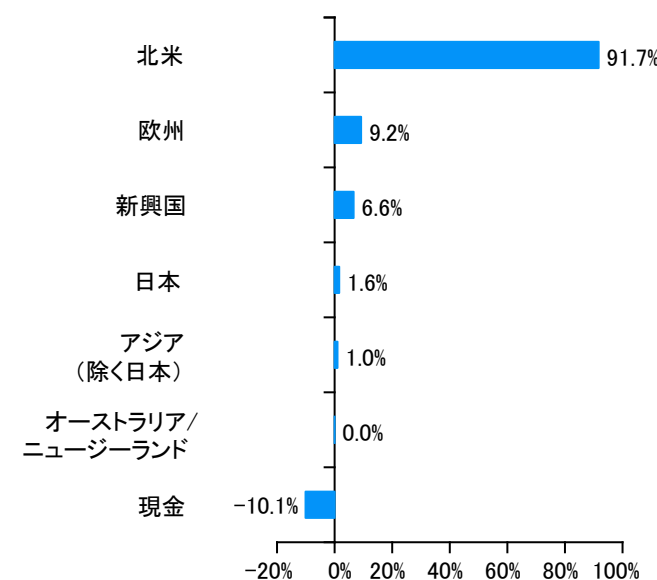
＜ご参考＞投資先ファンドの運用状況

当ページは、ファンドが主要投資対象とする米国籍の上場投資信託証券(ETF)「JPMorgan Flexible Income ETF」の現地月末最終営業日基準の数値を使用しています。本資料に記載の海外ETFは、国内での外国投資信託に関する届け出がされていない場合があります。当ファンドの運用状況の報告・情報提供のために言及するものであり、海外ETFの勧誘を目的としたものではありません。

資産別構成比率



国・地域別構成比率



- ・上記の各比率は投資先ファンドの純資産総額に対する割合として算出しています。四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。
- ・上記の各比率はデリバティブ取引を含みます。現金比率がマイナスの場合、デリバティブの利用によりレバレッジをかけていることを示します。
- ・上記の各比率は株価指数先物の組入れおよびそれに伴う現金への相殺を反映しています。
- ・資産別および国・地域別については、当社グループの判断に基づき分類しています。

組入上位10銘柄

銘柄数：591

銘柄	種類	国(地域)	比率
1 JPMORGAN BETABUILDERS USD HIGH YIELD CORPORATE BOND ETF	上場投資信託(ETF)	米国	31.6%
2 JPMORGAN NASDAQ EQUITY PREMIUM INCOME ETF	上場投資信託(ETF)	米国	20.3%
3 JPMORGAN EQUITY PREMIUM INCOME ETF	上場投資信託(ETF)	米国	4.1%
4 JPMORGAN INCOME ETF	上場投資信託(ETF)	米国	1.8%
5 MICROSOFT CORP	株式	米国	0.6%
6 ASML HOLDING NV	株式	オランダ	0.4%
7 NVIDIA CORP	株式	米国	0.4%
8 MICRON TECHNOLOGY INC	株価連動債	米国	0.4%
9 ELI LILLY & CO	株価連動債	米国	0.3%
10 BROADCOM INC	株価連動債	米国	0.3%

- ・銘柄数は概算数を表示しています。
- ・掲載する上位10銘柄は現金およびマネー・マーケット(短期金融商品)等を除いています。
- ・各銘柄の比率は投資先ファンドの純資産総額に対する割合として算出しています。
- ・国(地域)については、当社グループの判断に基づき分類しています。
- ・掲載されている組入銘柄は、特定の有価証券の購入または売却を推奨するものではなく、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
- ・組入銘柄は変更される場合があります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPモルガン・フレキシブル・インカム・ファンド(毎月決算型)／JFLI (愛称:JPモルガン・JFLI)

<ご参考>投資先ファンドの運用状況

当ページは、ファンドが主要投資対象とする米国籍の上場投資信託証券(ETF)「JPMorgan Flexible Income ETF」の現地月末最終営業日基準の数値を使用しています。本資料に記載の海外ETFは、国内での外国投資信託に関する届け出がされていない場合があります。当ファンドの運用状況の報告・情報提供のために言及するものであり、海外ETFの勧誘を目的としたものではありません。

ポートフォリオ特性

ポートフォリオ・デュレーション	1.7 年
ポートフォリオ利回り(費用等控除前)	7.06 %
ポートフォリオ利回り(費用等控除後)	6.71 %

・ポートフォリオ・デュレーションは、米国国債先物を含む組入債券等をベースに算出しています。

・ポートフォリオ利回りは、月末営業日時点の投資先ファンドのポートフォリオの保有銘柄について、以下を時価加重ベースで平均して算出した推計値です。

- (1)債券(転換社債を含む)およびその他の債務(先物等の一部デリバティブを除く)については最終利回り
- (2)普通株式については株式配当利回り
- (3)優先株式については直接利回り

・ポートフォリオ利回り(費用等控除前)およびポートフォリオ利回り(費用等控除後)は、同一の方法で算出されますが、ポートフォリオ利回り(費用等控除後)はファンドレベルの手数料および費用の控除後です。これらの利回りは、将来の運用成果や収益創出を保証するものではなく、また必ずしもそれを示唆するものではありません。

・ポートフォリオ利回りの算出における最終利回り、株式配当利回りおよび直接利回りの定義は以下の通りです。

(1)最終利回り:当該債券またはその他の債務を満期まで保有し、すべての支払いが予定どおり行われる場合に見込まれる推定の総収益率です。SEC利回り*が保有債務が生み出す直近の収益を概算するのに対し、最終利回りは総収益を表し、また一部のデリバティブを考慮します。

(2)株式配当利回り:直近に公表されたし正味配当(特別配当や臨時配当などの一時的な配当を除く)を配当頻度に基づいて年率換算し、現在の市場価格で除して算出します。SEC利回りが過去1年間の配当(特別配当や臨時配当などの一時的な配当を除く)の平均を考慮するのに対し、株式配当利回りは直近の配当のみを考慮します。

(3)直接利回り:年率換算したクーポンを現在の市場価格で除して算出します(下記の場合を除き、SEC利回りも同様に算出)。

・最終利回り、株式配当利回りおよび直接利回りは月末営業日時点の保有状況に基づき算出される一方、SEC利回りは過去30日間の保有状況に基づき算出されます。他のファンドではポートフォリオ利回りの構成要素を異なる方法で算出している場合があります(例:他の一部のファンドではあらゆる種類のデリバティブを含める一方、投資先ファンドでは一部のデリバティブを除外しています)、こうした相違は各構成要素の算出に大きく影響し得るため、投資先ファンドと他のファンドとの間でポートフォリオ利回りの構成要素の比較可能性が低下する場合があります。

*SEC利回りは、SEC(米国証券取引委員会)のルールに基づいて算出されるもので、ファンドの過去30日間の純投資収益を、当該期間末の基準価額に基づき年率換算したものです。SEC利回りは投資収益の目安を示す指標であり、実際の分配金利回りまたは将来の運用成果を保証するものではありません。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 上場投資信託証券(ETF)を主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

※「上場投資信託証券(ETF)」とは、外国投資信託「JPMorgan Flexible Income ETF」の受益証券をいいます(以下「ETF」という場合があります)。

2 上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて、主として日本を含む世界中の債券および株式に投資します。

- 高いインカム収益*1および値上がり益が期待できる資産に分散して投資します。
- ファンドは特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人資産運用業協会規則に定める寄与度*2が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- 上場投資信託証券(ETF)の組入比率は、原則として高位を維持します。

*1「インカム収益」とは、ファンドが実質的に受領する債券の利息(クーポン)および株式の配当金を主とする収入をいいます。

*2「寄与度」とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体当りの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体当りの構成割合をいいます。

※ETFへの投資割合は高位を維持します。したがって、ファンドは、ETFの影響を大きく受け、ETFが上場廃止となる場合等には、大きな損失が発生することがあります。

3 毎月15日*の決算時に分配を行います。

- ただし、必ず分配を行うものではありません。また、設定後の初回決算時(2026年6月)には分配を行いません。

*15日が休業日の場合は翌営業日となります。

4 為替ヘッジを行いません。

- 外貨建ての資産に投資しますが、円貨に対する為替ヘッジを行わないため、当該通貨と円との為替変動による影響を受けます。
- 為替変動は、外国通貨が円に対して上昇する(円安となる)場合に投資成果にプラスとなり、一方で外国通貨が円に対して下落する(円高となる)場合に投資成果にマイナスとなります。

・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、ETFへの投資を通じて主として日本を含む世界中の債券および株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

[株式のリスク]

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
---------	--

[債券のリスク]

信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。
ハイ・イールド債券の投資に伴うリスク	ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績等の影響を受けて価格が変動する株式に類似した特質を併せ有しています。このため、ハイ・イールド債券の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、変動・下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は、格付が高い債券に比べて、前記の信用リスクが高いため、当該債券の価格がより大きく変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。

投資リスク(続き)

基準価額の変動要因 (続き)

[オプション取引のリスク]

カウンターパーティー (取引相手)リスク	株価指数連動債の発行者や取引相手(カウンターパーティー)が期日までに株価指数連動債の支払いを行わない、または当該株価指数連動債が完全に債務不履行(デフォルト)となるリスクがあります。
株価指数連動債の リスク	ファンドは株価指数連動債に投資を行います。原資産(株式)の価格上昇により収益が限定的になる場合があります。株価指数連動債のリターン(収益)は連動する株式や株価指数コールオプションのパフォーマンスに依存するため、市場の変動によってリターン(収益)が大きく変わる可能性があります。株価が下落すると、元本割れのリスクもあります。

[その他のリスク]

ファンドに特有の 流動性リスク	上場投資信託証券(ETF)は市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、上場投資信託証券の価格の下落により、投資資産の価値が変動することがあります。
為替変動リスク	為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。
- 上場投資信託証券(ETF)を売買する際は取引費用が発生します。当該費用はファンドから支払うこととなるため、受益者にも影響があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

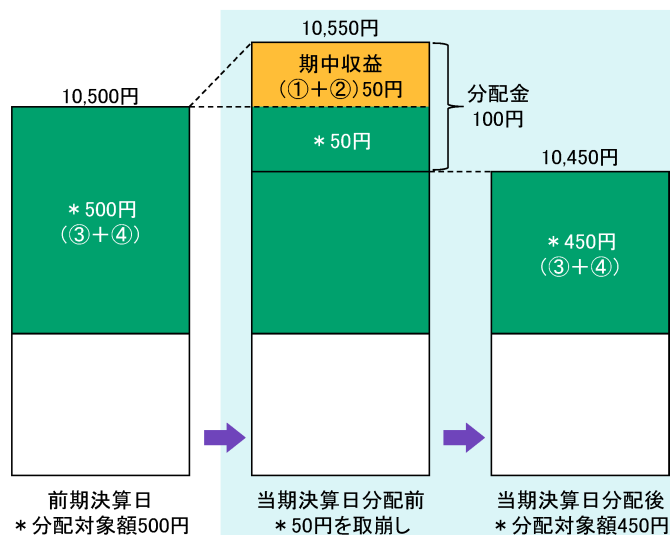


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

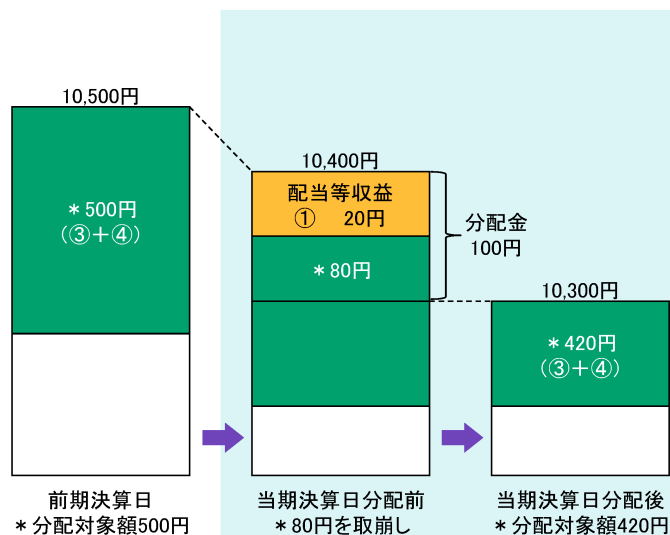
*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



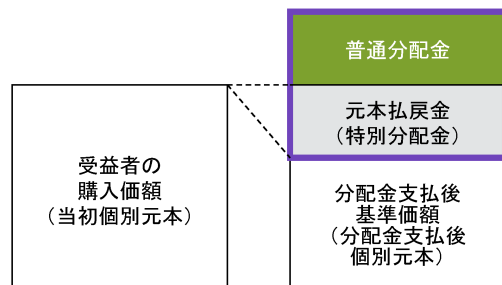
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

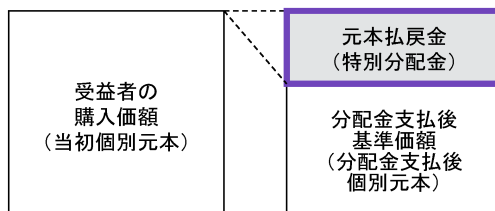
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分是非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目録見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPモルガン・フレキシブル・インカム・ファンド(毎月決算型)／JFLI (愛称:JPモルガン・JFLI)

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。
購 入 価 額	当初申込期間:1口当たり1円とします。 継続申込期間:購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申 込 締 切 時 間	当初申込期間:販売会社が定める時間とします。 継続申込期間:原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
信 託 期 間	2026年5月11日から2036年5月15日(休業日の場合は翌営業日)までです。
決 算 日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。なお、初回決算日は2026年6月15日です。
収 益 分 配	毎月の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 また、設定後の初回決算時(2026年6月)には分配を行いません。 収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払いを開始します。自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料でファンドに再投資されます。
課 税 関 係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となりますが、このファンドは、NISAの対象ではありません。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購 入 時 手 数 料	手数料率は 3.3%(税抜3.0%) を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に対して 年率0.187%(税抜0.17%) がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。
E T F の 運 用 管 理 費 用	ファンドが投資するETFの純資産総額に対して年率0.35%※(2026年2月末現在)がかかります。 ※消費税はかかりません。
実 質 的 な 負 担 (概 算)	純資産総額に対して 年率0.537%程度(税抜0.52%程度) がかかります。 ETFに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。ETFの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	1 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。 「有価証券の取引等にかかる費用」「外貨建資産の保管費用」「信託財産に関する租税」「信託事務の処理に関する諸費用」「ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用」「その他ファンドの運用上必要な費用」 (注)上記の費用等は、運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。 2 ファンドに関し委託会社が行う事務にかかる諸費用のうち、ファンドの財務諸表の監査にかかる費用*、目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(委託会社が第三者にこれらの事務を委託する場合の委託費用を含みます。)は純資産総額に対して、委託会社が合理的に見積もった一定の率(上限年率0.11%(税抜0.10%))を乗じて得た額を信託財産に日々計上します。 * 当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

JPモルガン・フレキシブル・インカム・ファンド(毎月決算型)／JFLI (愛称:JPモルガン・JFLI)

ファンドの関係法人

委 託 会 社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受 託 会 社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)
販 売 会 社	委託会社(am.jpmorgan.com/jp)までお問い合わせください。(ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2026年7月1日現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	その他
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。))が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。
